

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年3月21日(2013.3.21)

【公開番号】特開2011-164801(P2011-164801A)

【公開日】平成23年8月25日(2011.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2011-034

【出願番号】特願2010-24858(P2010-24858)

【国際特許分類】

G 06 F 3/044 (2006.01)

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/044 B

G 06 F 3/041 3 3 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月1日(2013.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

処理時間が、所定期間 t_2 経過した場合、すなわち、ステップ S 14 が YES 判定となった場合、全受信導体が選択されたかどうかを判定する(ステップ S 15)。そして、ステップ S 15 において NO 判定の場合には、ステップ S 11 の受信導体選択に戻る。一方、ステップ S 15 において YES 判定の場合には、受信系回路群 5 1 内の位置及び筆圧算出部 5 8 は、メモリ 5 7 に記憶された第 1 の相関特性、具体的にはその相関値のピークに基づいて指示体 2 が指示する位置(座標)を算出する。また、第 1 の相関特性と第 2 の相関特性の間の位相差、具体的には、それぞれの相関値のピークの間の時間差に基づいて、指示体 2 に印加された圧力、いわゆる筆圧を算出する(ステップ S 16)。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0077

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0077】

同じ符号パターンを使用する場合においても、指示体 2 は、一方の符号の信号送出開始タイミングに対して他方の符号の信号送出タイミングを筆圧に対応して変化させる。それゆえ、この場合においても相関演算処理を行うことで、相関特性に 2 つのピークが現れ、指示体 2 の位置のみならず筆圧をも検出することができる。なお、指示体 2 から送信する 2 つの符号の符号パターンを同じにした場合、1種類の相関器を設ければよいので、相関演算部 5 6 の構成がより簡易になる。また、符号としては、相関演算処理によって所望の相関演算結果が算出されれば良く、例えば PN 符号(拡散符号)が適用可能である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0092

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0092】

また、第2符号生成部27によって生成された第2符号C2は、インバータ回路128に供給されて得られた出力反転信号とともに、切替スイッチ114に供給される。操作スイッチ（サイドスイッチ）113の操作に対応して切替スイッチ114が制御されることで、第2符号生成部27によって生成された第2符号C2がインバータ回路128を介して第2電極21に供給される。なお、インバータ回路128と切替スイッチ114は、符号反転回路116を構成する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0142

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0142】

なお、この例の位置検出器210の動作は、図23の例に示す時分割動作に限定されない。例えば、時分割動作を採用することなく、センサ部30上で指及びペンで代表される複数種類の指示体の存在を同時に検出することもできる。この場合、位置検出器210は、次のようにして動作する。なお、以下の動作例では、ペンからは、第1の拡散符号及び該第1の拡散符号とは異なる第2の拡散符号が送信され、図22における拡散符号生成部231からは、ペンに割り当てられた第1及び第2の拡散符号とは異なる第3の拡散符号を備える送信信号を生成して出力される場合を想定する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

